



A2・B1 妊娠・出産を応援する取組み

●妊産婦支援

妊娠期から出産後のお母さんの不調や不安の軽減に引き続き取り組みます。

妊娠期・乳児期家事代行サービス事業費

妊娠期から切れ目のない支援を充実させるため、つわり等による体調の変化が生じやすい妊娠期も利用できるように利用期間を拡大し、身体的・精神的負担を軽減します。

- 対象者 : 長崎市に住民票がある妊婦及び乳児を養育する方
- 利用期間 : 妊娠期から養育する乳児が1歳到達の前日まで
- サービス : 清掃、調理、洗濯、買い物などの日常的な家事
- 利用回数 : 利用期間において6回まで
- 利用者負担 : 500円/回

これまで

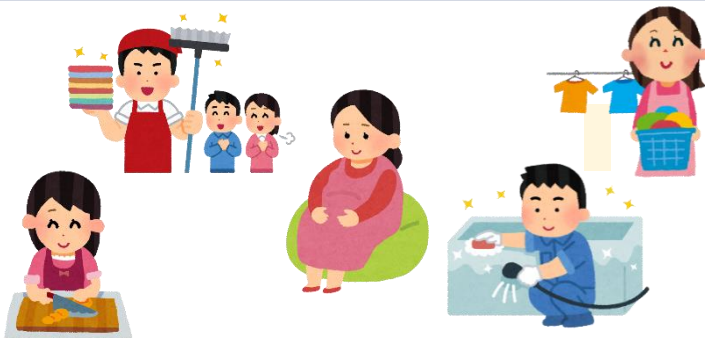
利用期間

こどもが生まれてから
1歳に到達する前日まで

これから

利用期間

妊娠中からこどもが
1歳に到達する前日まで



産後ケア事業費

ショートステイ（宿泊）、デイケア（日帰り）、アウトリーチ（訪問）により、心身のケアや育児支援等を行う産後ケア事業において、より利用しやすい環境を整えます。

【ケアの内容】

- ・産婦の母体管理や生活面の相談
- ・乳房管理
- ・沐浴、授乳等の育児指導や相談
- ・乳児の世話、発育・発達等のチェック
- ・その他必要な保健指導や情報提供



【見直し内容】

- ・県内どの市町でも利用できるように産後ケアの広域化を図ります。
- ・施設の空き状況の検索が可能で、施設への予約や長崎市への申請が一括処理できる産後ケアアプリを導入します。

